年末年始の外来診療について

細木病院の年末年始の外来診療は下記の通りです。

29日（火）	30日（水）	31日（木）	1日（金）	2日（土）	3日（日）	4日（月）
診療	診療	休診	休診	休診	休診	診療

- 12月30日（水）まで、通常の外来診療を行います。
 ⇒休日料金は、発生しません。
 ⇒ただし、院外処方のお薬については、
 12月29日（火）以降は休日料金が発生する場合があります。

- 12月31日（木）～1月3日（日）の外来診療は休診といたします。

- 1月4日（月）から通常の外来診療を行います。

